

【上下水道料金減免_令和2年度に引き続き2回目のお知らせ】 上下水道料金の従量料金（超過料金）が6ヶ月間半額

古平町では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、町民の生活や経済活動を支援するため、前年に引き続き上下水道料金を下記のとおり減免します。

1 減免内容

- 上下水道料金のうち、従量料金（超過料金）を50%減免します。

2 減免期間

- 令和3年5月～令和3年10月の6ヶ月間
(令和3年4月～令和3年9月に使用した上下水道の使用水量分)

3 手続

- 今回の減免にあたって、申請手続は不要です。

4 減免期間の料金表

水道料金表（通常）

用途別	基本料金		従量料金	
	水量	料金	水量	料金
一般用	8m ³	2,300円	1m ³ 当たり	280円
団体用	20m ³	6,440円	1m ³ 当たり	335円
営業用	25m ³	7,800円	1,000m ³ まで	310円
			1,001m ³ 以上	190円
浴場用	150m ³	16,605円	1m ³ 当たり	235円
工業用	50m ³	17,160円	1m ³ 当たり	335円
船舶用	1m ³	350円	1m ³ 当たり	350円
臨時用	1m ³	690円	1m ³ 当たり	690円

水道料金表（減免期間）

用途別	基本料金		従量料金	
	水量	料金	水量	料金
一般用	変更なし		1m ³ 当たり	140円
団体用			1m ³ 当たり	167円
営業用			1,000m ³ まで	155円
			1,001m ³ 以上	95円
浴場用			1m ³ 当たり	117円
工業用			1m ³ 当たり	167円
船舶用			1m ³ 当たり	175円
臨時用			1m ³ 当たり	345円



例1) 一般家庭で、水道を1ヶ月間に10m³使用した場合

通常時の水道料金
基本料金2,300円 + 従量料金560円 = 2,860円



減免期間の水道料金
基本料金2,300円 + 従量料金280円 = 2,580円

下水道料金表（通常）

用途別	基本料金		従量料金	
	汚水量	料金	汚水量	料金
一般用	8m ³	1,675円	1m ³ 当たり	205円
営業用 団体用	20m ³	4,680円	1m ³ 当たり	240円
浴場用	150m ³	12,065円	1m ³ 当たり	165円

下水道料金表（減免期間）

用途別	基本料金		従量料金	
	汚水量	料金	汚水量	料金
一般用	変更なし		1m ³ 当たり	102円
営業用 団体用			1m ³ 当たり	120円
浴場用			1m ³ 当たり	82円



例2) 一般家庭で、下水道を1ヶ月間に10m³使用した場合

通常時の下水道料金
基本料金1,675円 + 従量料金410円 = 2,085円



減免期間の下水道料金
基本料金1,675円 + 従量料金204円 = 1,879円

5 その他

- 令和3年5月の請求分から、減免した金額で請求させていただきます。なお、検針票や納入通知書の料金表は通常時の料金を掲載しておりますが、減免期間については、上表のとおりになりますので、ご了承ください。
- ご不明な点があれば、建設水道課管理係へお問い合わせください。(TEL: 0135-42-2181)

※ 急激に多量の水を使用した場合、給排水設備に負担がかかりますので、普段どおりの使用を心がけ、節水にご協力をお願いします。